

平成31年4月から 産前産後期間の国民年金保険料が免除となります

住民課 ☎823-9206
広島南年金事務所 ☎253-7710

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間の保険料が免除されます。
※出産とは、妊娠85日（4カ月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産した人を含みます）

添付書類◆
出産前に届出をする場合：母子健康手帳など
出産後に届出をする場合：原則不要
※被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類

産前産後期間の取扱い◆産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したもとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

持参物◆・年金手帳またはマイナンバー（通知）カード
・本人確認書類（免許証など）
・認印
・添付書類（必要な人のみ）

対象者◆
国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の人

届出期間◆出産予定日の6カ月前から
※届出ができるのは、平成31年4月からです。

届出先◆住民課（役場1階）

施行日◆平成31年4月1日



町内放送が聞き取りにくい場合

生活安全課 ☎823-9208
☎823-7927

海田町では、災害情報などの重要な情報を住民の皆さんにお伝えするために、防災行政無線による町内放送を行っています。

皆さんが聞き取りやすい放送とするため、音量やスピーカーの向きの調節、言葉を区切ってゆっくりと読み上げるなどの工夫を行っています。ただし、屋外に向けた放送であるため、気象状況や地形などの影響により聞き取りにくい場合があります。

【聞き取りにくくなる場合(例)】

- ・大雨、暴風などが発生している場合
- ・お宅の窓を閉め切っている場合
- ・お宅のそばに高層階の建物がある場合
- ・お宅のそばに幹線道路がある場合
- ・やまびこなどの反響が生じた場合など

聞き取りにくい場合は・・・

- 防災行政無線自動応答装置**
放送が聞き取れなかったときや、再度放送を聞きたい時は、電話(082-822-2113)で放送内容を確認することができます。
※通話料は利用者の負担になります。
- 海田町防災情報ラジオ**
放送を自動受信できます。
※1台2,000円の有償配布となります。
※デジタル受信機のあっせんも可能です。

住民の皆さんへお願い

- 窓を開けるなど聞き取りやすい状態でお聞きください**
住宅の気密性が向上していますので、窓を閉め切った状態では屋内まで音声が届きにくい場合があります。放送が始まったら窓を開けるなどの対応をお願いします。
- 積極的な情報収集を心がけてください**
災害発生時などにおいては、テレビ、ラジオ、インターネットなどを活用し、積極的な情報収集を行ってください。
気象情報や緊急の避難情報については、海田町防災情報メールでの配信も行っております。

←海田町防災情報メール 登録用QRコード ※メールを使えない人には、電話・FAXによりメールと同じ内容の情報を発信しています。詳しくは、生活安全課（役場2階）まで問い合わせてください。

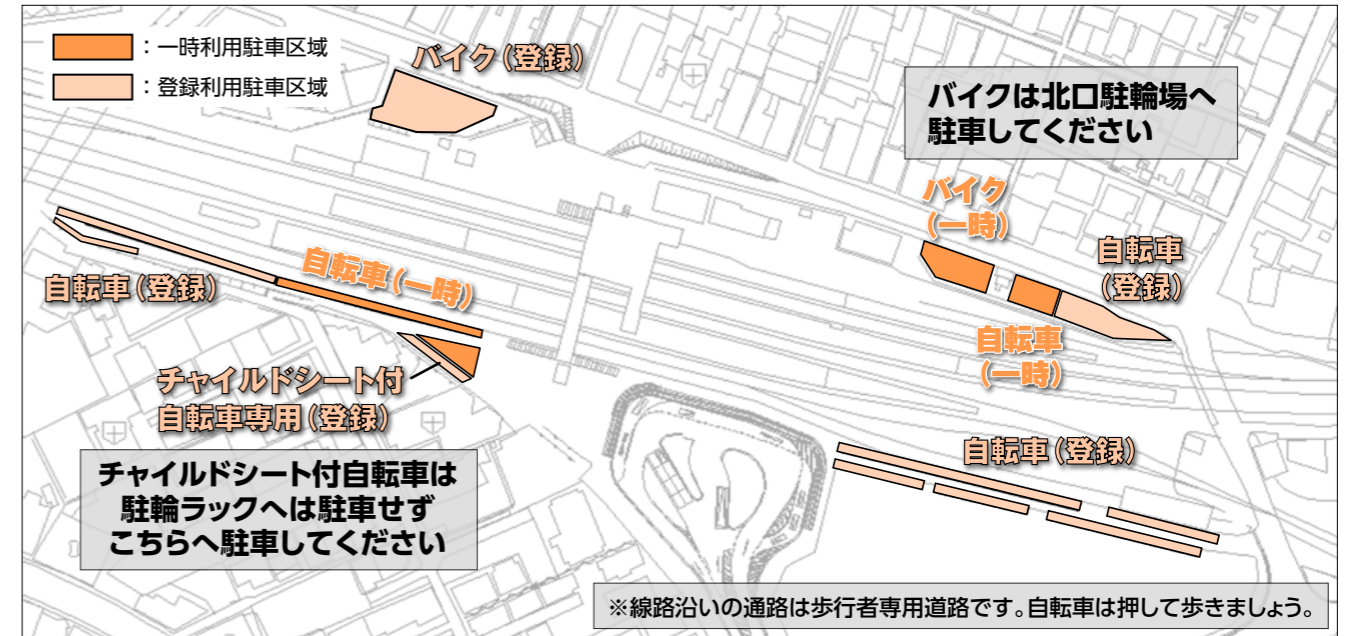
海田市駅自転車等駐車場

都市整備課 ☎823-9634 ☎823-9203

駐車位置が変わりました

サイクルラックの工事が完了したので、今月1日より、次の図のとおり海田市駅自転車等駐車場のご利用をお願いします。バイクなどでの利用は駅北口へ駐車してください。チャイルドシート付自転車での利用は、専用スペースへ駐車してください。

安全に利用していただくため、駐車場係員の指示に従い、駐車していただきますよう、よろしくお願いします。



スライド式サイクルラックの使い方



収納できない自転車



一時利用料金が変わります

来月1日より、海田市駅自転車等駐車場の一時利用料金が変わります。

新料金	
○3月31日まで 自転車50円 / バイク100円	○4月1日から 自転車100円 / バイク200円

※登録利用料金は変わりません。
※海田市駅自転車等駐車場の供用時間は6時から21時までとなっています。3月31日の21時以降に駐車し、4月1日に利用料金を徴収する場合は、新料金となります。